令和２年６月５日 改定

「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』の申請について

●支給対象者の要件

『学生支援緊急給付金』申請の手引き P5 支給対象者の要件①～⑥を満たす者

※年齢に関する要件はありません

●給付額　　住民税非課税世帯の学生･･･２０万円

上記以外の学生･･･１０万円

●申請方法

Ⅰ★①~③の書類を以下 URL からダウンロードして印刷

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/mext_00691.html

Ⅱ★支援対象要件・制度の具体的内容について「申請の手引き」①を熟読し自身が該当するか確認

Ⅲ★希望者は、②③の書類に記入し、事務室窓口に期間厳守で提出（該当者は３の証明書類）

事務室提出期間：６月１日（月）～１２日（金）（郵送は６月１２日必着）

窓口受付時間　：平日 10 時から 20 時 15 分　/　土曜　10 時から 17 時

※新型コロナウィルス対策として、窓口の混乱を避けるため

１・２年生は、月 水 金　/ ３年生は、火 木 土 の受付

●確認書類　「学びの継続」のための『学生支援緊急給付金』申請の手引き・・・①（要熟読）

●提出書類

１．様式 1_学生支援緊急給付金申請書・・・②

２．様式 2_学生支援緊急給付金を受けるための要件に係る誓約書・・・③

３．「支給要件を満たすことを証明する書類」（申請の手引き P.７を参照）

※記入は、油性ボールペン（鉛筆・消えるペンは不可。修正テープ不可。訂正箇所は二十線に押印）

支給要件を満たす事実や経済状況を確認できない場合、追加書類の提出を求めることがございます。

****

＜印刷環境について＞

印刷環境がある方･･･①～③の書類を印刷し、②～③の書類を窓口に提出

印刷環境がない方･･･６月６日までに事務室窓口で①～③の書類を受け取り、期限迄に提出

****

学校法人平成医療学園

横浜医療専門学校　事務室